



みなさまの善意をお届けしました!!



AISHO

みなさまからご協力いただきました生活支援物資と歳末たすけあい募金から配分金をコレジオサントナ学園へ職員がサンタクロースになってお届けさせていただきました。

子どもたちはサンタさんを見つけると一斉に駆け寄ってきてくれました。プレゼントをもらった子どもたちは大喜び!! かわいい笑顔がいっぱいでした。

内容

- 2~3 愛荘町内のNPO法人 ご存じですか!? パート2
- 4 雨の中みんなでがんばりました 愛荘町ボランティアクリーンウォーキング
- 5 福祉ふれあい講座/愛の郷が美しくなりました
- 6 地域福祉権利擁護事業ってなあに!?
- 7 理事会だより/善意銀行だより
- 8 お知らせ

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178  
 秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

お知らせ

子育てサロンにおいてよ

このサロンは、子ども達の健やかな成長を願い、安全な遊び場を確保するとともに、保護者間の交流の機会と地域社会の連携を強める場を提供していきたいと考えています。

お子さんやご自分に合ったサロンへ遊びに来てください。



★わんぱくサロン★

【参加対象者】就学前の子どもとその保護者  
 【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
3月	4日(木)	10時~12時	福祉センター 愛の郷
	18日(木)		
4月	1日(木)		
	15日(木)		

【参加費】 1世帯につき100円(保険代等)

★金魚クラブ★

【参加対象者】0歳~1歳の子どもとその保護者  
 【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
3月	11日(木)	10時~12時	福祉センター 愛の郷
4月	8日(木)		

【参加費】 200円(保険・飲み物代等)

★くじらクラブ★

【参加対象者】2歳~3歳の子どもとその保護者  
 【開催日時・場所】

月	日	時間	場所
2月	25日(木)	10時~12時	福祉センター 愛の郷
3月	25日(木)		
4月	22日(木)		

【参加費】 200円(保険・飲み物代等)

ボランティアさん募集!!

☆未就園の子どもたちと遊びませんか?

月1回程度、子育てサロンで未就園の子どもたちや保護者さんと一緒に遊んでくださいませんか? 特別な資格はいりません。子どもが好きの方、子どもたちと楽しい時間を過ごしませんか? お手伝いいただける方、お待ちしております!

集めています!!

☆書き損じはがきや使用済み切手はありませんか?

書き損じはがきや使用済み切手を集めて滋賀県ボランティアセンターへ送っています。集められたはがきや切手は、東京のNPO法人を通して海外(バングラディッシュやネパール)の子どもたちの支援に使われています。またはがきは町内のボランティアグループの活動にも使用させていただいております。

切手は封筒などに貼ってあるまま、切手のまわりを5リから1リ残して切り取ってください。お気軽にお持ちください。

ひとりで悩むより一緒に考えませんか?



社協は、地域で生活をしていくうえでのいろいろな相談窓口として、相談事業を行っています。

福祉相談所

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談もお聞きしております。

心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員さんなどが相談員となって町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もお聞きしております。社協の各事務所にて設置しています。

月	日	時間	場所
2月	24日(水)	13:30 ~15:30	いきいきセンター
	3日(水)		愛の郷
3月	10日(水)		いきいきセンター
	17日(水)		愛の郷
	24日(水)		いきいきセンター
4月	7日(水)		愛の郷
	14日(水)	いきいきセンター	

※ お電話でのご相談も受け付けています。

電話番号 愛の郷 42-5843(直通)  
 いきいきセンター 37-8063

※ 愛の郷開催分 行政相談所 毎月第2水曜日  
 人権相談所 毎月第4水曜日

編集後記

▼新しい年が始まって一ヶ月半。みなさん何が目標をたてられましたか? 私の知人は毎年何かひとつ目標を決めて取り組んでいます。"フラワーアレンジメント"、"日本語を正しく発音する練習"など。"何かしなければ"と思いつつ、できないかもしれないと始める前からあきらめてしまうのは私だけでしょうか? ▼広報の担当が変わりました。はじめて作った広報で、作る側の大変さを実感しています。(海)





**特定非営利活動法人  
ホームスイートホーム**  
(じょいふるあいしょう・こんべいとう)

代表者名：古川 博敏  
 設立年月日：平成17年2月16日  
 住 所：愛荘町愛知川808番地  
 電 話：080-4097-4286



今日のおやつはクレープ♡利用者さんが作ります！

**NPO法人を立ち上げたきっかけ・・・**

代表の古川が実父の介護を1年間経験したときに家族の肉体的、精神的負担の大きさが頭の中から離れませんでした。それがこの事業を始めるきっかけとなりました。退職後、介護の勉強をし、平成17年に彦根市(稲枝)にNPO法人を設立しました。同年に旧自宅を改修し認知症デイサービス(みかさつかさ)を開設しました。

稲枝の事業所にも愛荘町から多くのお馴染みさん(利用者さん)が利用されていたこともあり、きめ細やかなサービスをするためにはお馴染みさんの近くに事業所があるべきと考え、平成21年7月1日愛荘町に、「じょいふるあいしょう」および「こんべいとう」を開設しました。

**現在の愛荘町内での活動状況・・・**

※4 小規模多機能型居宅介護じょいふるあいしょうは、「通いサービス」を中心に、ご本人の様態や希望に応じて「訪問サービス」「宿泊サービス」を組み合わせ高年齢者が自宅で継続して生活するために一人ひとりに合ったスケジュールで必要な支援をしています。

※5 認知症対応型通所介護こんべいとうは、食事、入浴、生活リハビリ等日常生活を続けているような介助を基本として認知症の方のデイサービスをしています。ほっこりできる人がいる安心感をだせる場所づくりを提供したいと思っています。

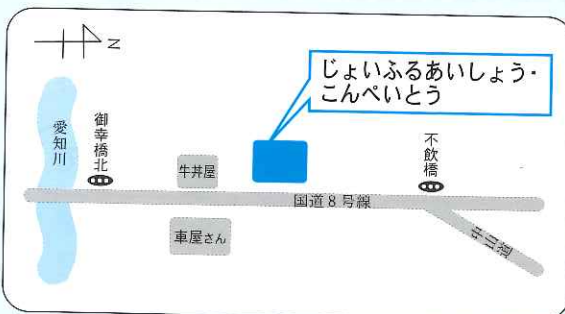
**将来、展開していきたい活動は？**

平成22年3月に新家屋(あいしょう事業所)が完成します。長く継続性を図るためにも地域との連携は不可欠であり、信頼される事業所で

※平成22年3月の施設完成までの所在地は愛荘町円城寺27番地で、施設完成後は愛荘町愛知川808番地へ移転されます。

障害者福祉・高齢者福祉ともに地域で暮らしていくための大切な場所であることを感じました。

次号のパート3もお楽しみに！



※5 認知症対応型通所介護…認知症である要介護者に対して、自宅からの送迎をはじめ、食事・排泄・入浴等の介護や機能訓練などを提供する介護サービス。

※4 小規模多機能型居宅介護とは…介護が必要となった高齢者が今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持できるように、「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービス形態が一体となり、24時間切れ目なくサービスを提供する介護サービス。

**福祉に関する**

※1 **愛荘町内のNPO法人 ご存じですか!?! パート2**

愛荘町内には、福祉に関するNPO法人が5団体(平成21年10月1日現在)あります。今回はパート2として「特定非営利活動法人 コスモス会」と「特定非営利活動法人 ホームスイートホーム」をご紹介します。

**特定非営利活動法人 コスモス会**  
(コスモス共同作業所)

代表者名：上林 健  
 設立年月日：平成20年12月19日  
 住 所：愛荘町常安寺433番地1  
 電 話：0749-37-4033



細かい作業もていねいに

**NPO法人を立ち上げたきっかけ・・・**

平成4年に重い障がいを持った人たちに教育的配慮をもった労働の場を提供し、働くことによって障がいを持つ人たちの自立に向けた活動を支える取り組みを目指した無認可の共同作業所が開設されました。その理念を引き継いで、

障がいを持つ人の職業能力の開発、雇用機会の拡充を図るため、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業者として、平成21年4月1日から障害者支援施設(就労継続支援B型)を開設しました。

**現在の活動内容・・・**

従来の無認可作業所と同じ作業内容を引き継いで、就労支援活動を行っています。自動車部品の加工作業および関連する作業ならび

にプラスチック製品の加工作業(いずれも下請け作業)を現在14名で行っています。

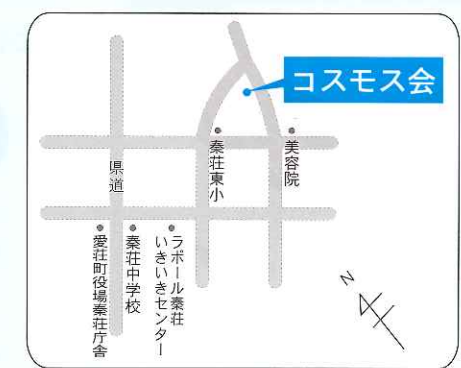
**将来、展開していきたい活動は？**

目的は自立支援ですので今の利用者のみならずが職業能力を高めて一般就労できるようにしていきたい。そして地域の障がいを持つ方々

が広く利用されることを望んでいます。また地域の方も広く、ご支援ご協力していただけるよう願っています。



みんなで手際よく作業を進めます



※1 NPO (NonProfit Organization) とは…ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち、「NPO法人」とは、特定非営利団体促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称。

※2 障害者自立支援法とは…障がい者が地域で生活を営むために未永いサービスの提供を作った仕組み。しかし、利用者の負担金がかかるなどの問題が大きく取り上げられている。  
 ※3 就労継続支援B型とは…一般企業等で就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、就労への移行に向けた知識及び能力の向上のため必要な訓練を行う。



# 福祉ふれあい講座 ご参加ありがとうございました。

第2回福祉ふれあい講座は11月9日(月)にいきいきセンターで、第3回福祉ふれあい講座は11月29日(日)に愛の郷で開催しました。参加者 46名

《第2回》講師は、NPO法人全国自死遺族総合支援センター南部節子氏と杉本脩子氏をお迎えし、「自死遺族の抱える悩み～私たちにできること～」と題してあってはならない自死が、万が一身近に起こったときの遺族に対する接し方、望まれることに対してできることなど、お聞かせいただきました。



胸が熱くなるようなお話でした

### 参加者の声

・一人ひとり違うけれどありのままを受け入れる。家族の苦しみが身にしみました。

・自死の事実に触れてはいけないと思っていました。話すことで救われることもあるんだなぁと思いました。

参加者 40名



親の都合で子育てしていませんか？

《第3回》講師は、チャイルド・ライフ・スペシャリスト 藤井あけみ氏をお迎えし、「病気の子もたちが教えてくれたこと」と題してチャイルド・ライフ・スペシャリストとはどんなお仕事なのかを勉強させていただきました。子どもの成長には、テレビゲームの弊害がかなり大きいということに参加者の中に思わず苦笑いの方も・・・(^\_^;)

※ チャイルド・ライフ・スペシャリストとは、入院中の子どもたちの生活を組み立てたり、遊びを考える重要な役割を担う。米国では専門職として確立されているが日本には数少ない。

### 参加者の声

・子どもの感情を受け入れることが必要である。大人の勝手な都合で押し込んでいないか今までの子育てを振り返り反省させられることが多い。

・子どもへの接し方が参考になりました。広い視野を持っている先生に感動しました。人生観が変わるほどのお話でした。

## 「朗読ボランティアふきのとう」と「もこもこクラブ」が交流会!

11月28日(土)朗読ボランティアふきのとうと障害児学童保育のもこもこクラブが交流会をされました。紙芝居をしたり、アンパンマンたちに変身したボランティアさんと踊ったり、楽しい時間を過ごされました。



みんなと交流楽しいな♪

## 愛の郷が美しくなりました



平居あじさいクラブのみなさん

11月28日(土) 早朝より平居あじさいクラブのみなさんが、福祉センター愛の郷の花壇の除草作業と子育てサロンの遊具の消毒をしてください、とてもきれいになりました。

福祉センターは、地域のみなさまに支えていただいています。ありがとうございました。

# 雨の中みんなでがんばりました!!! 愛荘町ボランティアクリーンウォーキング



昨年の11月14日に、町社協と愛知川ボランティア連絡協議会・秦荘ボランティア活動推進協議会が共催し、町内の清掃活動を実施しました。前日から強い雨が降り続いていたのですが活動時には小雨になり晴れ間も出てきて、活動は無事に実施できました。



さあ、出発!!!



隅々まできれいに



当日は、ウォーキング参加者として62名、スタッフ・アトラクションボランティアとして31名、行政・社協役職員スタッフとして18名、総勢111名の方々にご参加いただきました。

町内を愛知川地域は「愛の郷」秦荘地域は「いきいきセンター」出発と2コースに分かれて、秦荘西小学校を合流地点として道中のゴミ拾いを行いました。秦荘西小学校では、交流イベントとして愛荘町ボランティア宣言や沖縄舞踊・よさこい演舞などを実施し、参加者全員でボランティアさんお手製カレーを食べながら交流を図りました。



道路には予想以上にゴミがいっぱい。



軽トラック1台分(町指定のゴミ袋約20ヶ)集まりました。

### 「参加者の声」

- ・親子で参加でき楽しく過ごせた。
- ・楽しくボランティア活動に参加したという実感があってよかった。
- ・知らない方ともお話ができる機会ができ、これからも参加したいです。
- ・少しでも役に立てることがあると、自身の気持ちが悪くなりました。
- ・ボランティア初参加でしたが楽しかったです。

### クリーンウォーキング活動を通じて

誰もが関心を持ちやすく、参加しやすい「清掃活動」を通して、愛荘町のボランティア活動を啓発していくことを目的に開催しました。実際に、子どもから高齢者、また愛知高校の先生や生徒さんまで多くの方にご参加いただき、ボランティア経験をさせていただきただけでなく、活動を共にした仲間との出会い・交流が図れたことが良かったのではないかと考えています。

このような活動を通して町内のボランティア意識を高め、福祉でわたしたちの町づくり・地域づくりを進めていきたいと思っておりますので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願い致します。

最後に、活動にご協力いただきました関係機関の皆様、スタッフボランティアの皆様、本当にお世話になり厚くお礼申し上げます。



# 理事会だより

## ◆第6回(平成22年1月26日)

- ①会長専決事項について  
給与・退職金規程の一部改正について  
人事院の減額勧告に伴う住居手当、期末手当および勤勉手当にかかる改正をすることの報告を受けました。
  - ②実地指導結果について  
指定障害福祉サービス事業の県による実地指導結果について報告を受けました。
  - ③公の施設における指定管理者の選定について  
福祉センター愛の郷および同ラポール 秦荘いきいきセンターの指定管理者として引き続き本会が指定を受けたことの報告を受けました。  
平成22年4月1日、平成27年3月31日
  - ④一般会計第3次資金収支補正予算について  
次の経理区分について原案どおり同意しました。  
【一般会計】  
・愛の郷指定管理事業  
・いきいきセンター指定管理事業
  - ⑤定款変更について  
平成22年4月1日からの事業変更に伴う定款の変更を原案どおり同意しました。
  - ⑥経理規程の一部改正について  
平成22年4月1日からの定款変更に伴う経理規程の一部改正を原案どおり同意しました。
- ※理事会提案の④⑤については、2月5日評議員会において承認いただきました。

# 第4回社会福祉のつどい



- ◇《表彰》(敬称略順不同)  
民生委員児童委員功労者  
本田 孝  
小林 浅一  
北村 兵五郎  
楠 惠博  
上林 健  
岡部 文忠
- ◇社会福祉等団体関係者  
楠亀 由朗
- ◇社会福祉活動篤行者  
国領 一雄  
西堀 嘉一郎  
生田 菊夫
- ◇社会福祉活動協力者  
辰己 喜一郎

平成21年11月19日(土)愛の郷において町愛知川老人クラブ連合会と町秦荘老人クラブ連合会との共催で、「第4回社会福祉のつどい」を開催し、当日の式典において社会福祉活動に関係する方々の表彰を行いました。受賞されたのは、次の方々です。



式典終了後、ジェフ・バーグランド氏をお招きし「日本の常識、世界の常識」というテーマで、はじめて日本に来たときのエピソードなど、笑いを混じえながらお話いただきました。

## 善意銀行だより

善意銀行へのご寄付をいただきありがとうございます。みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。また野菜や物品のいただきものは社協事業などで活用させていただきます。今後ともよろしく願いたします。

- ・ 匿名 10,000円
  - ・ 匿名 8,525円
  - ・ 水野 日出夫 100,000円
  - ・ 愛荘町農遊フェスタ2009 16,200円  
実行委員会
  - ・ 東円堂環境保全クラブ もち米(白米)158キロ
  - ・ 早川 ミエ 白米15キロ
  - ・ 匿名 白米10キロ
- 敬称略順不同

(平成21年10月16日～平成22年1月31日)

# 地域福祉権利擁護事業ってなあに!?

## 毎日の暮らしの中でこんなことに困っていませんか?

- 福祉サービスのこと
- お金の受け取りや支払いのこと
- 書類等を預かること



- ◆申し込みが難しい。
- ◆担当の人に自分のことや思いをうまく伝えられない
- ◆どんなサービスがあるのか知りたい!?



- ◆電気代や水道代などを代わりに支払ってきてほしい。
- ◆年金を銀行で引き出してきてほしい。



- ◆大事な土地の権利証や年金証書を家に置いておくと不安だ。

こんなときご相談ください。

←左のことでお困りの方 ↓下のことで不安や心配な方

## こんなことがあなたの身内・ご近所でありませんか?

- 一人で暮らす親の金銭管理が必要かなあ。
- ほしい物をすぐ買ってしまい、生活が苦しそう。
- お金をもらったらずくに使ってしまうようだ。
- 親戚や家族が本人の年金を勝手に使っているようだ。

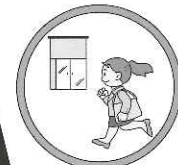
上記のようなことに困ったり、不安を持っていたりする方々に安心して地域で生活が送れるよう、愛荘町社会福祉協議会がお手伝いする事業です。

## 次のようなお手伝いをします



①自分で希望する福祉サービス(介護保険サービスなども含む)の利用についてお手伝いします。

- ★福祉サービスについての情報提供、相談
- ★福祉サービスの申し込みなどの手続き
- ★福祉サービスの利用料金の支払い
- ★福祉サービスに対する苦情解決に向けてのお手伝い



②毎日の暮らしに必要なお金の出し入れや、支払いなどのお手伝いをします。

- ★年金や福祉手当を受けるための手続きや受け取り
- ★病院の医療費や税金・公共料金(社会保険料・電気代・水道代・ガス代など)の支払い
- ★日用品などの購入費用の支払い
- ★金融機関でのお金の出し入れ



③日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。

- ★住宅改造や居住家賃の貸借に関する情報提供、相談
- ★住民票の届出等に関する手続き
- ★商品購入に関する簡易な苦情処理(クーリング・オフ制度等)の利用手続き



④通帳やハンコなど大事な書類を金融機関の貸金庫を利用して保管します。

- ★お預かりできるもの
- ・年金証書、預金通帳・証書、保険証書、不動産権利書、契約書など
- ・実印、銀行印などの印鑑

## 春が待ち遠しいな。。。♪ 愛知川赤十字奉仕団

1月27日(水)に愛知川赤十字奉仕団のみなさんが、愛の郷の花壇に肥料を入れて花を植えるための土づくりをされました。この活動はまちづくりの取り組みとして、地域の人に赤十字奉仕団の活動に関心を持ってもらいたいという思いが込められています。どんな花壇になるか春が待ち遠しいですね。次号でも経過を報告させていただきますのでおたのしみ!



まずは土づくりから